

# 全国魚卸売市場連合会における 自主行動計画フォローアップ調査について

---

令和8年2月19日  
全国魚卸売市場連合会

# 1. 令和7年度フォローアップ調査

## 概要

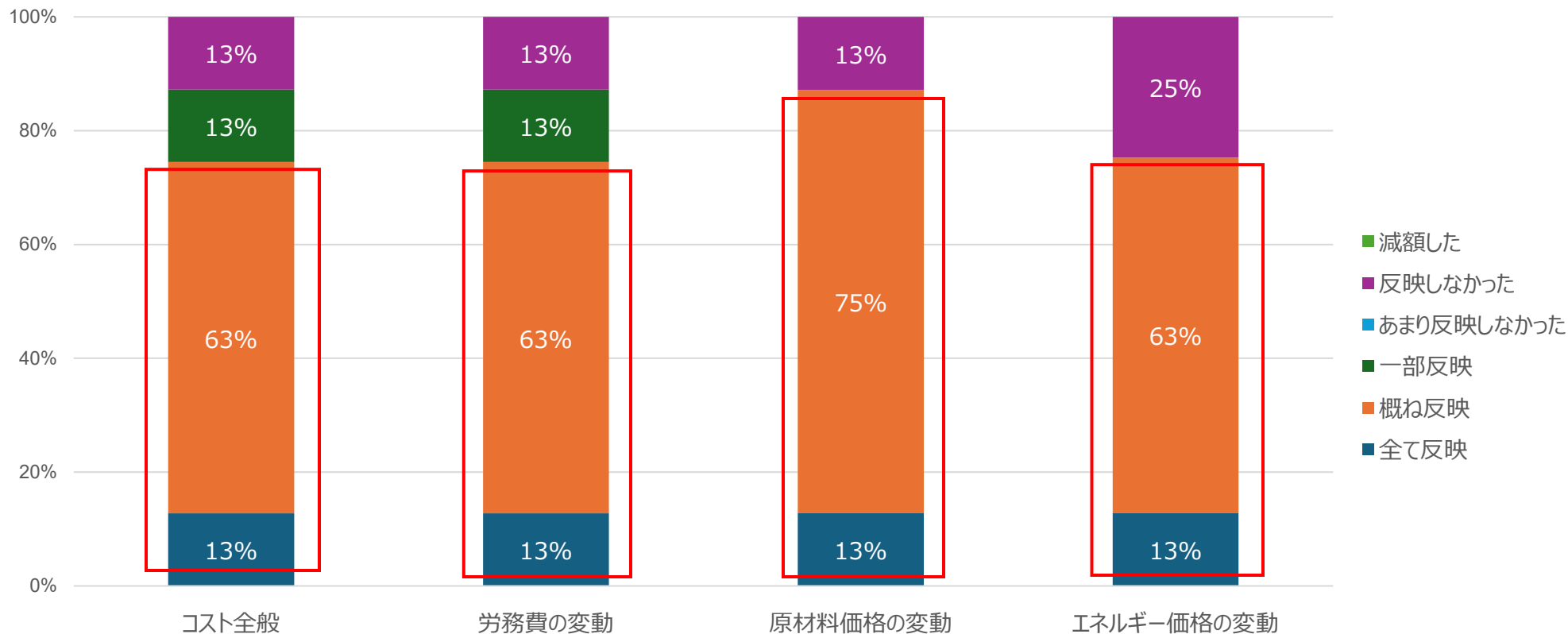
- 調査期間：令和8年1月9日～2月16日
- 調査企業：協会員のうち、34会社対象
- 回答企業：9社
- 回答率：26.5%

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 【発注】価格決定方法（コスト増加分の反映）

- 仕入れ先との取引におけるコスト増加分の反映について、「全て反映した」「概ね反映した」と回答した回答の割合はいずれも75%以上だった。

設問.直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先（発注先）との取引について、2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各コスト増加分をどの程度反映できましたか。

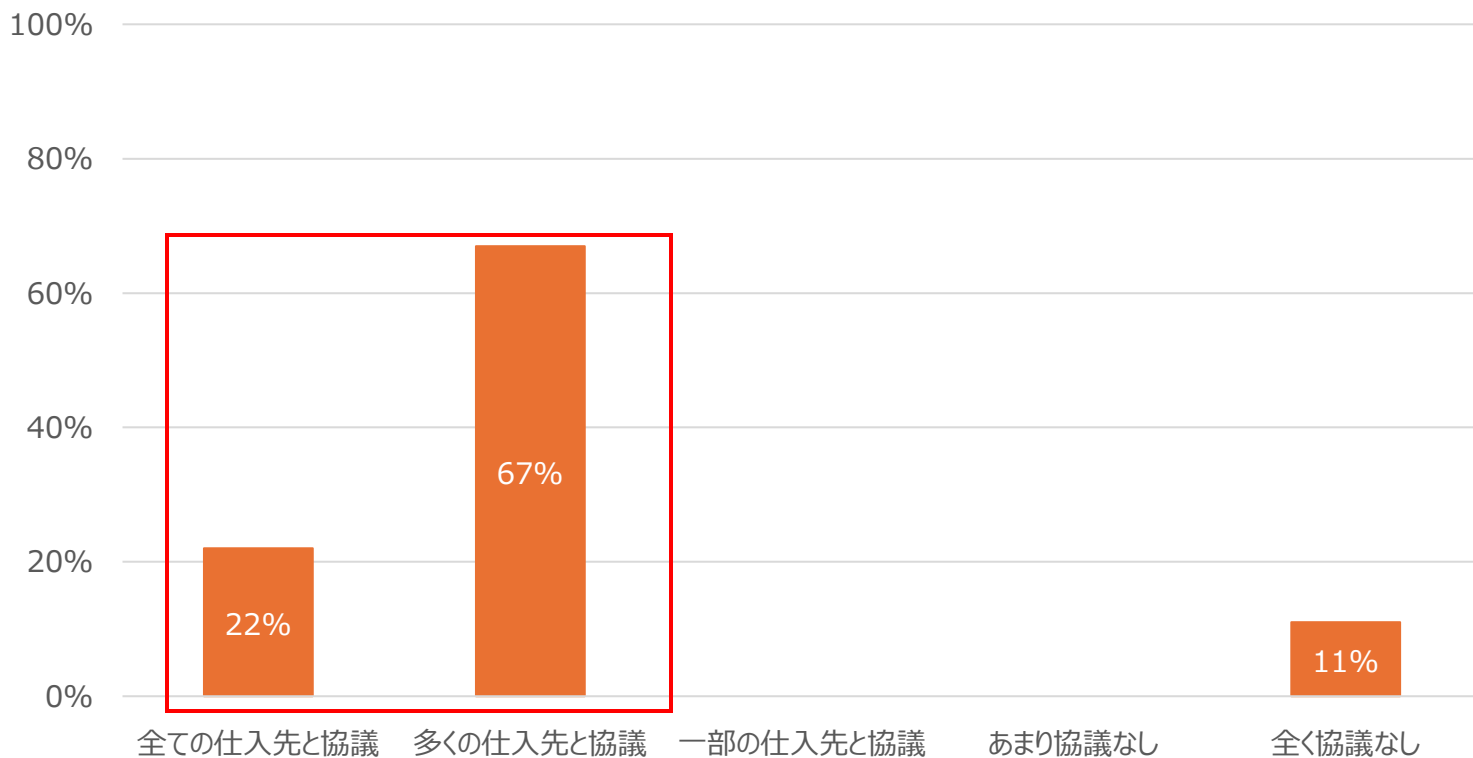


## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 【発注】価格決定方法

- 仕入れ先との価格決定に関する協議では、「全て」、「多く」仕入れ先と協議できたと回答した割合は、89%であった。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引を行う仕入れ先（発注先）との協議の実施状況についてお答えください。

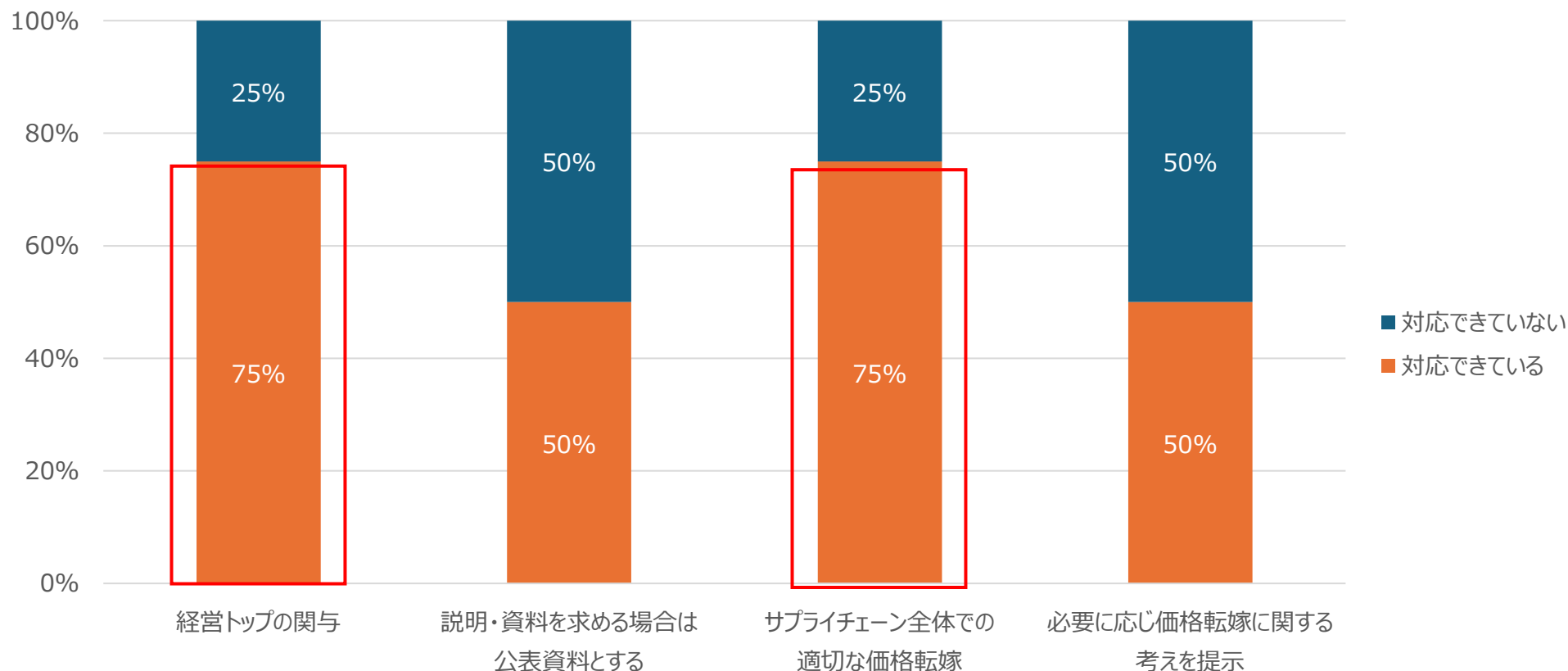


## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 【発注】価格決定方法（指針の遵守状況①）

- 発注側の指針の遵守項目のうち、経営トップの関与、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁において、「対応できている」の回答が75%であった。

設問.直近1年間の各仕入先（発注先）との取引について、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に記載されている各項目をどの程度遵守出来ているかをお答えください。（①）

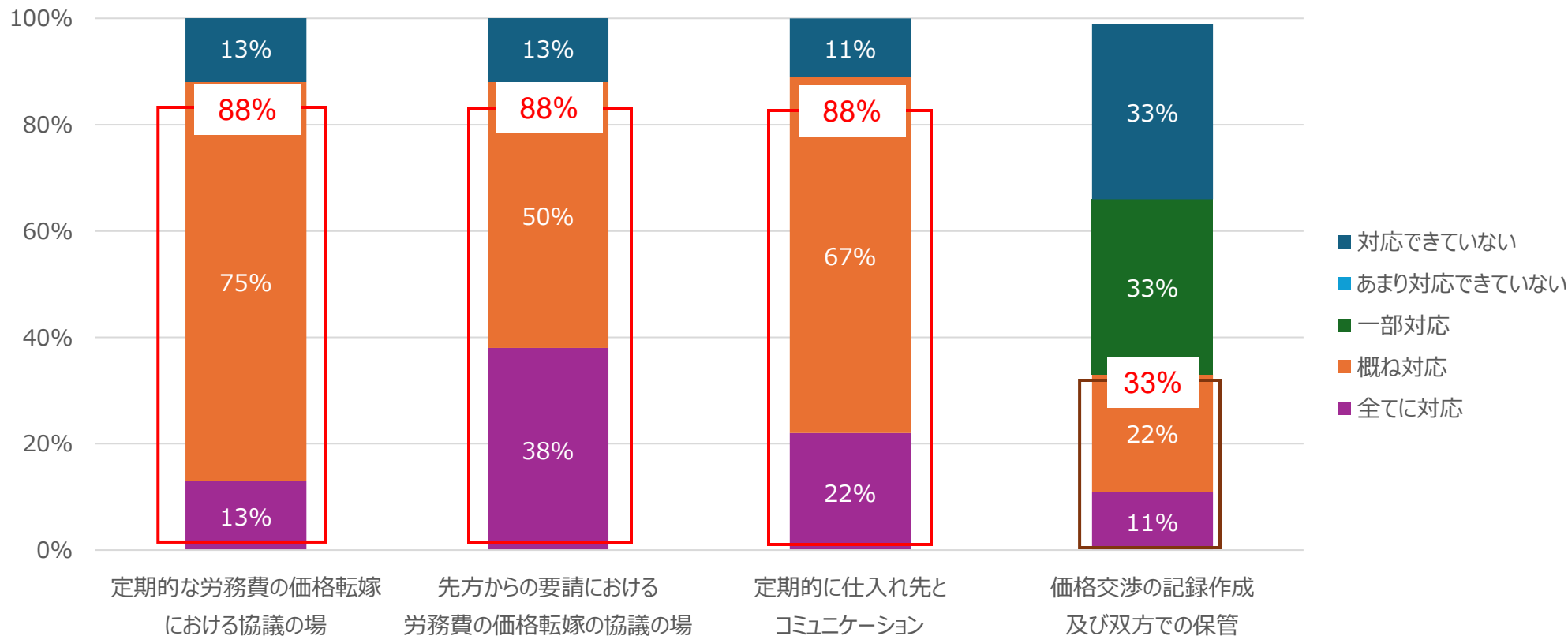


## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 【発注】価格決定方法（指針の遵守状況②）

- 全体において、仕入れ先との協議及びコミュニケーションは「対応」の回答が多く占める結果となった。
- 「価格交渉の記録作成及び双方での保管」については、「全てに対応」、「概ね対応」が33%という結果となったことから、改善の余地が見られる。

設問.直近1年間の各仕入先（発注先）との取引について、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に記載されている各項目をどの程度遵守出来ているかをお答えください。（②）



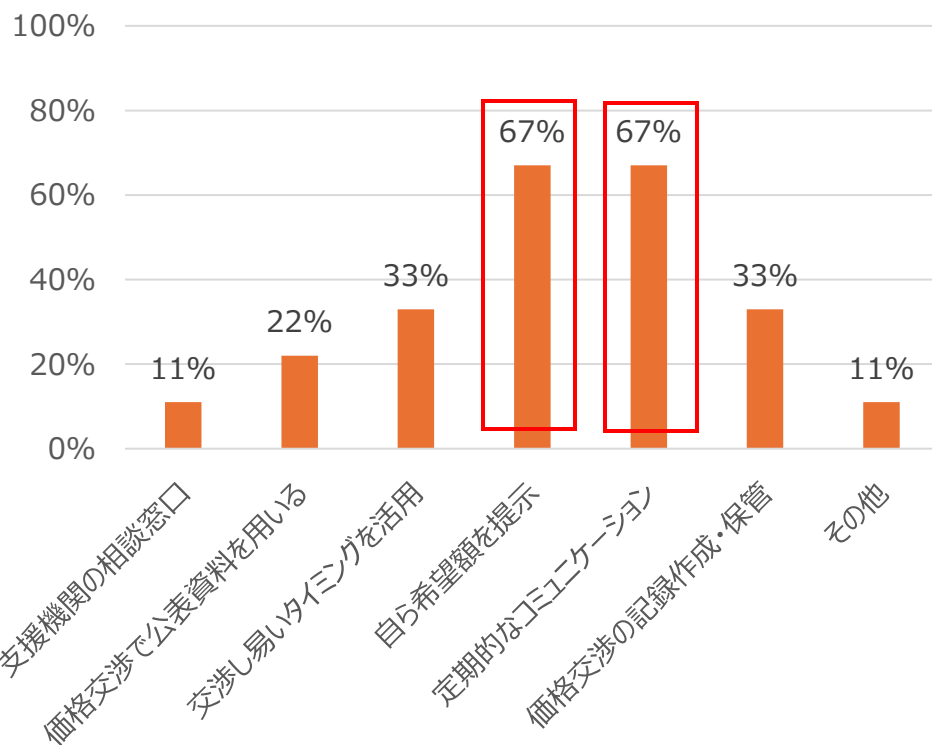
## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 【受注】価格決定方法（指針の遵守状況）

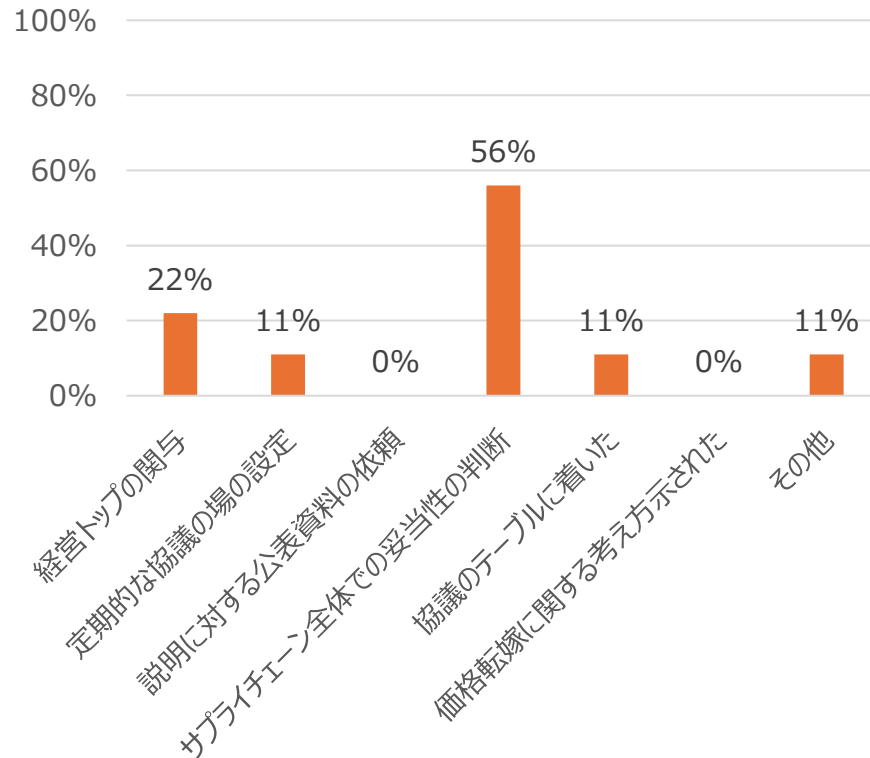
- 受注側の指針の遵守項目では、「自ら希望額を提示」「定期的なコミュニケーション」が67%という結果となった。
- 一方、その他の項目は回答が少ない結果となり、発注側だけでなく受注側としての指針も意識醸成を図っていく必要。

設問. 「労務費の価格交渉の指針」について、①貴社が遵守出来た項目、②直近1年間で取引金額が最も大きい販売先が出来ていた項目をお答えください。

【①自社が遵守出来た項目】



【②販売先が出来ていた項目】

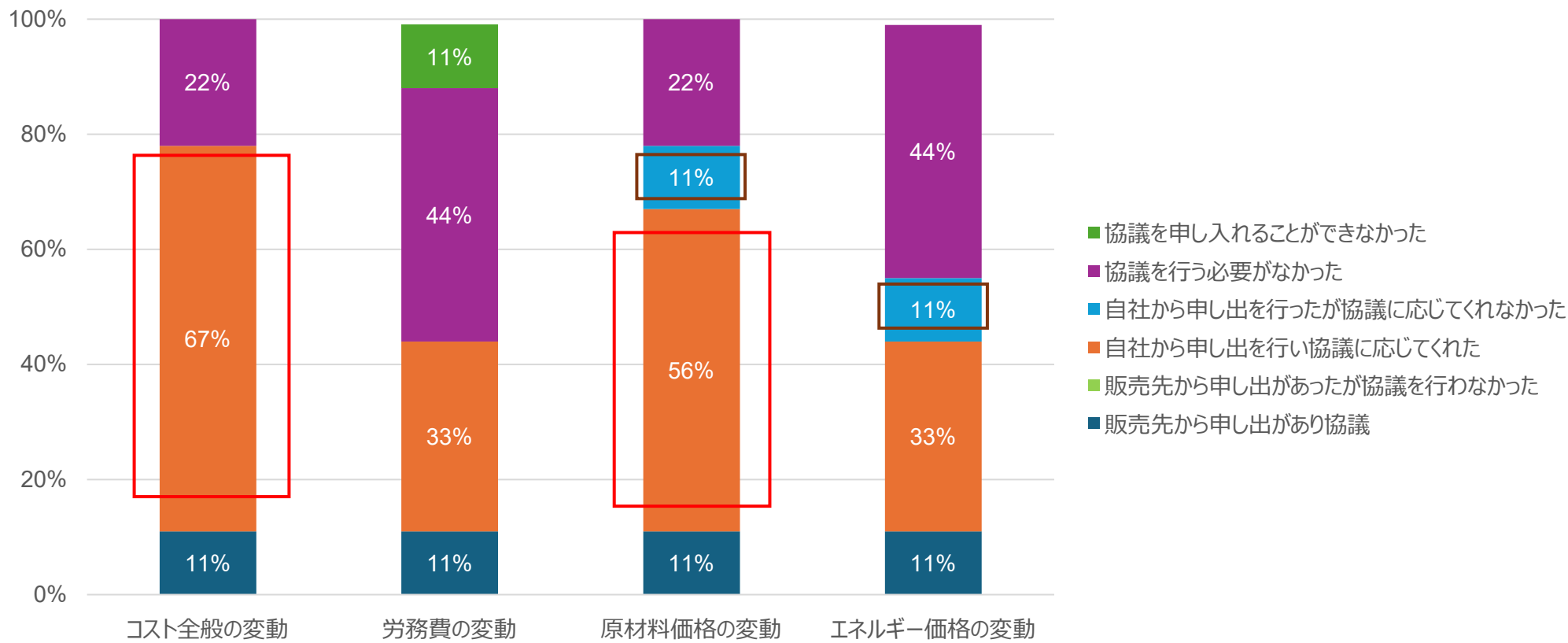


## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 【受注】価格決定方法（協議に応じてくれたか）

- 販売先との協議において、「自社から申し出て協議」の回答が多い結果となった。
- 全体では「協議」できた回答が多く占める一方、原材料価格及びエネルギー価格では、「自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」との回答が見られた。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、直近1年間で取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれましたか。各コストの変動についてお答えください。



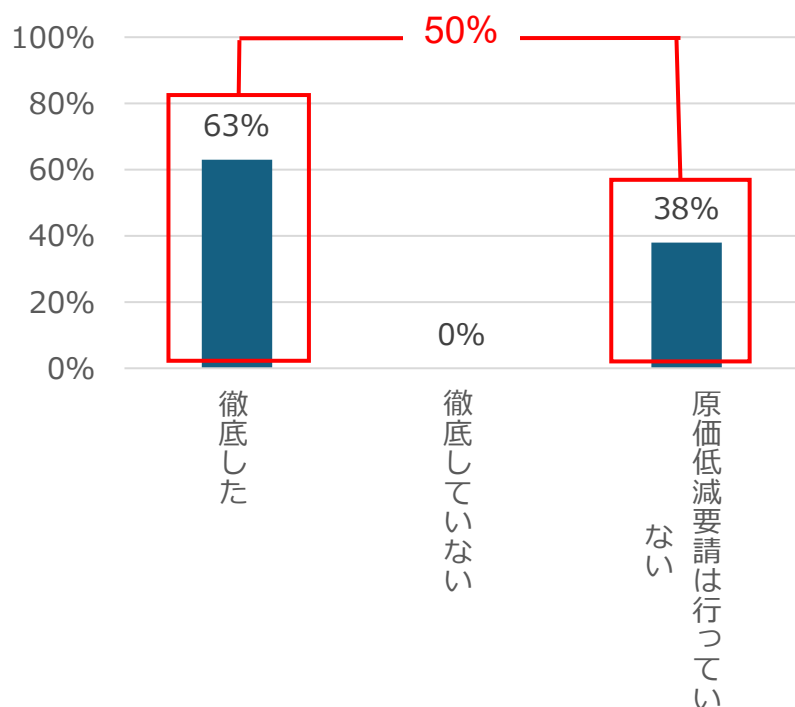
## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 【発注】原価低減要請、協賛等

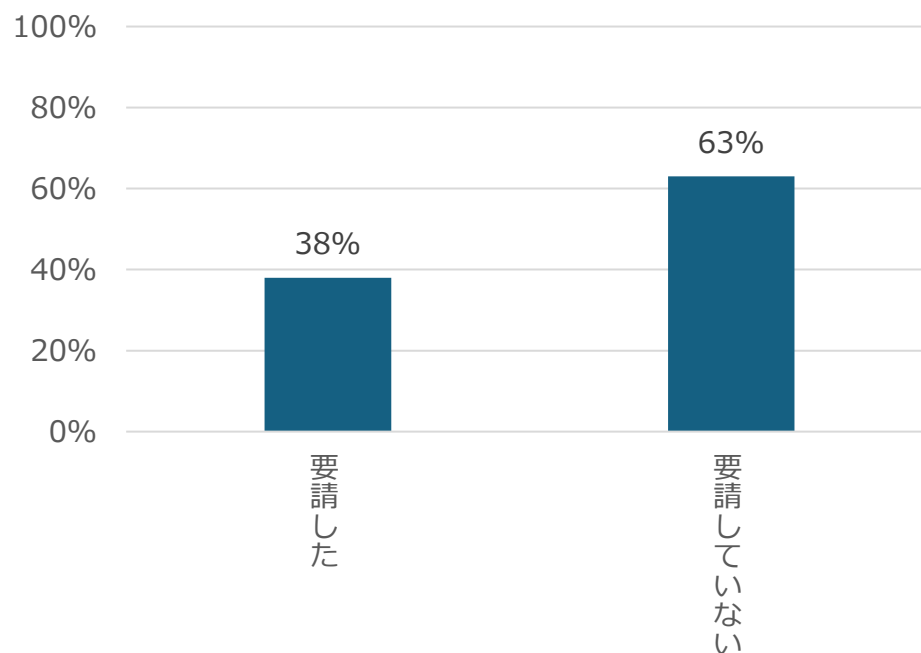
- 発注において、不合理な原価低減要請を行わないことを「徹底していない」という回答は見られなかった。
- 経済上の利益の提供では、「要請していない」という回答が63%結果となった。

設問.取引金額が最も大きい仕入れ先（発注先）との関係を念頭にお答えください。

客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く  
原価低減要請を行わないことを徹底できたか



金銭、役務その他の経済上の利益の提供を要請したか



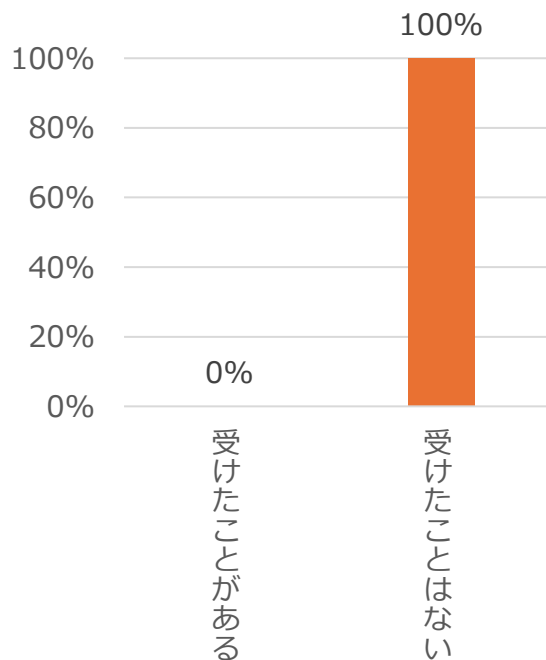
## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 【受注】原価低減要請、協賛等

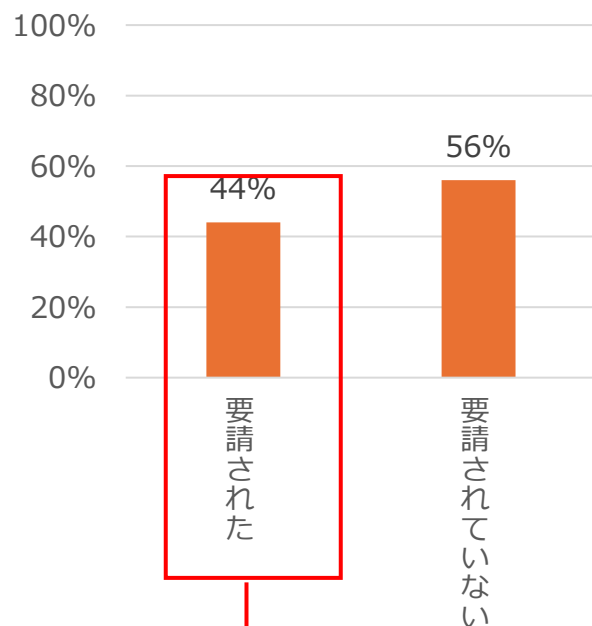
- 受注において、不合理な原価低減要請を「受けたことがある」という回答は見られなかった。
- 下請代金以外の利益の提供要請を「要請された」と回答した割合は、44%であった。このうち、「納得しないまま合意」との回答が50%であった。

設問.取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

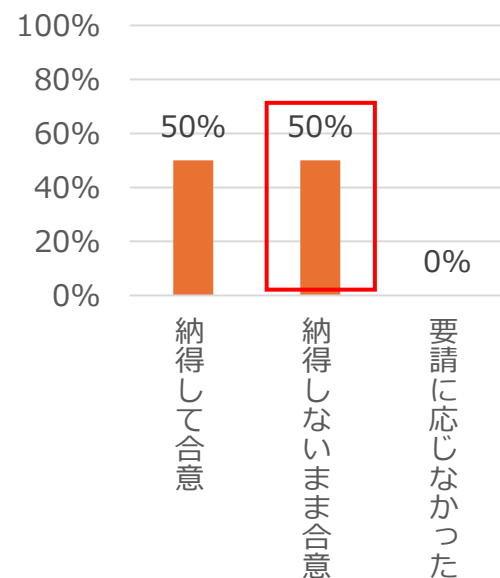
不合理な原価低減要請



下請代金以外の利益の提供要請



下請代金以外の利益の提供を要請された際、  
納得のうえ書面により合意したか

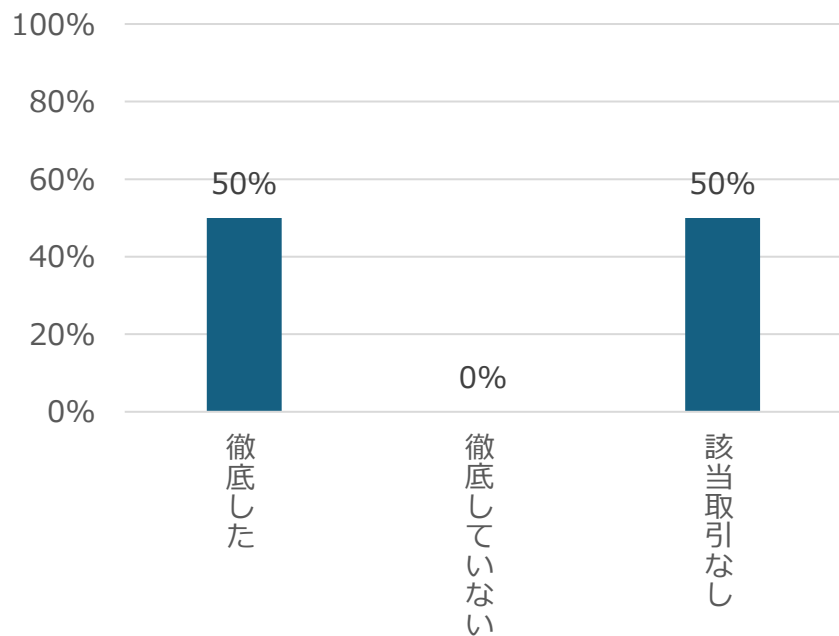


## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

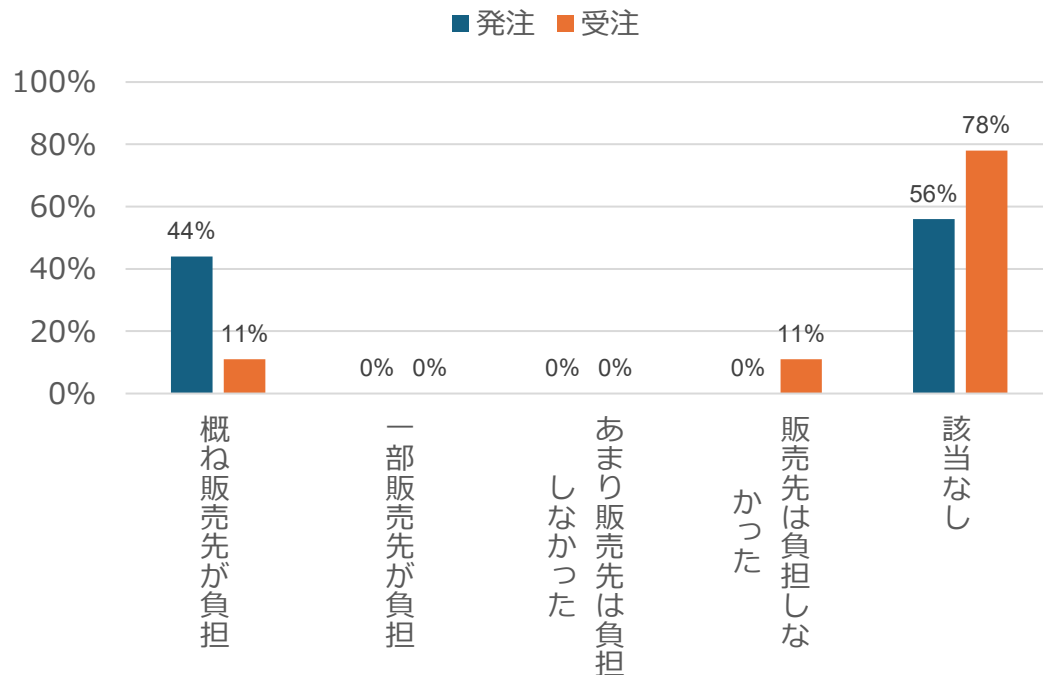
### 重点課題に対する取組 【発注・受注】働き方改革のしわ寄せ

- 発注側として、働き方改革の対応の結果、「発注先に対してしわ寄せを生じないように徹底したか」という設問について、「徹底していない」との回答は見られなかった。
- しわ寄せが生じる場合の適正なコスト負担について、発注側では「概ね販売先が負担」との回答が44%という結果になった。受注側では、「該当なし」が多くを占める結果となった。

設問.働き方改革に関する対応の結果、仕入先に対して、しわ寄せを生ずることのないように徹底しましたか。



設問. 同対応の結果、短納期発注や急な仕様変更等を行う（行われる）場合には、適正なコストを貴社（発注先）が負担しましたか。

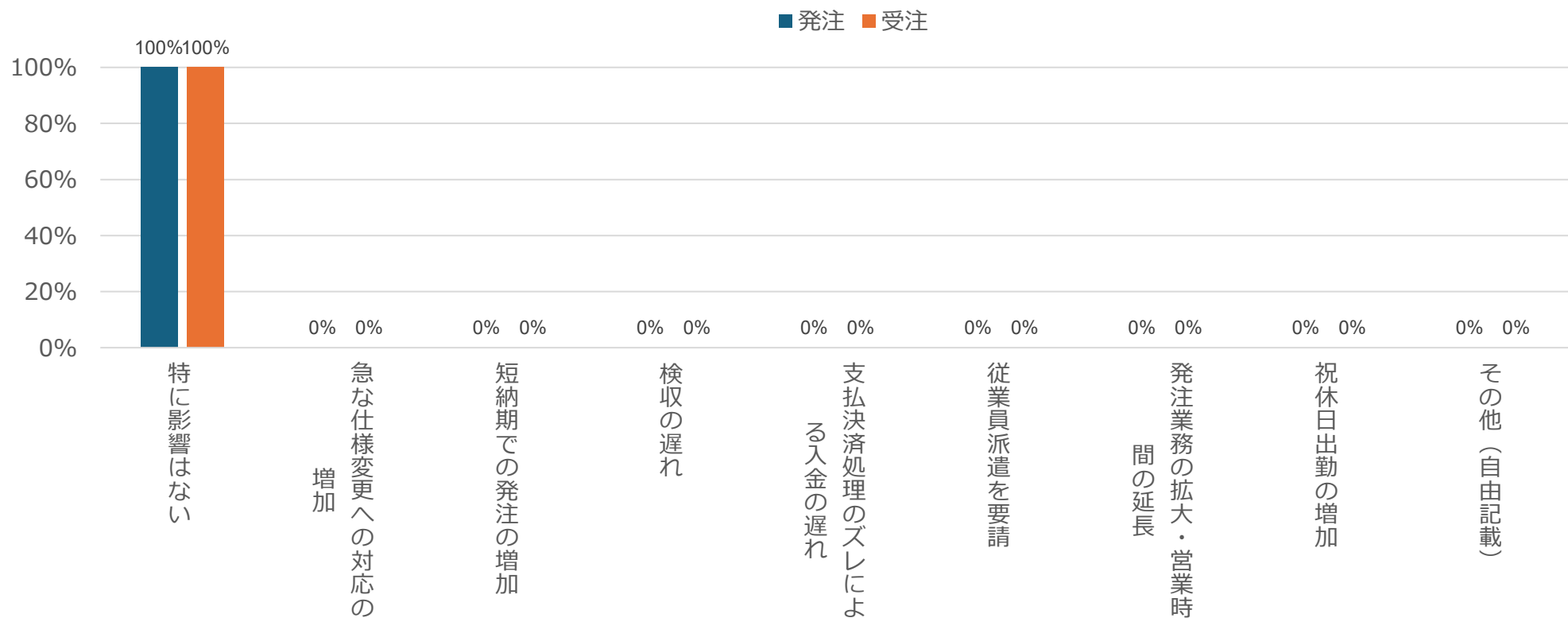


## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 【発注・受注】働き方改革のしわ寄せ

- 発注・受注ともに「特に影響はない」の回答が100%であった。

設問.貴社（販売先）が実施した働き方改革に関する対応の結果、与えた（受けた）影響についてあてはまるものを選んでください。



### 3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

#### 取引適正に向けた今後の取組 (全国魚卸売市場連合会)

##### 【今後の取組】

- 回答率の向上のため、「自主行動計画（令和6年12月23日改訂）」を改めて周知し、当該計画の取組の趣旨等について浸透を図る。
- 令和8年4月1日から施行される「食品等の取引の適正化に関する措置」である事業者の努力義務などについて更なる周知啓発を図る。
- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和8年1月1日改正）」に関して、更なる周知啓発を図り、会員の理解の促進を目指す。
- 2026年1月1日に施行された「中小受託取引適正化法」の周知啓発を図り、会員の理解の促進を目指す。
- 適正取引に関する各所管庁からの情報を分かり易く周知提供する。